

のびゆくこどもプラン 小金井（仮）素案に対する委員意見等

計画全体について

寄せられた意見・質問

- (1) 「～について」が有るタイトルと無いタイトルがある。統一すべきではないか。

【対応案】

タイトルの修正をします。

第1章 計画の策定にあたって

寄せられた意見・質問

7 「のびゆくこどもプラン 小金井(仮)」の課題と方向性

- (1) 9ページ 一番下の段、「幼稚園・保育所を中心とした・・・「気運の醸成」は硬い文章では？「意識の向上」等に置き換えた方が読みやすいと思います。

【対応案】

本文章は、地域で子育てをしていく雰囲気徐徐に作り上げていくことを目的としています。幼稚園や保育所が実施する子育て家庭に対する援助活動が地域の徐徐に波及していくイメージであり、気運の醸成という表現がより合っているものと考えています。

第2章 小金井の子ども・子育てを取り巻く環境

寄せられた意見・質問

1 人口・世帯・人口動態等

- (1) 13ページ 「1 人口の推移（国勢調査より）」
二つの図にタイトルがあった方が良い。

【対応案】

タイトルを記載します。

- (2) 13ページ 「1 人口の推移（国勢調査より）」
2～3行目の「約1割で減少している一方で」は「約1割で推移している一方で」が適切ではないか。

【対応案】

本項目では、少子化が進展し喫緊の課題として捉えなければならぬことを明確にするために「減少」としています。しかしながら、掲載の割合グラフから顕著に減少していることが読み取り辛い可能性もあることから、文章を見直します。

- (3) 13ページ 「2 自然動態・社会動態（小金井市事務報告書より）」
3行目の「人口増加の要因にも・・・」→「人口増加の要因に・・・」

【対応案】

文章を修正します。

- (4) 17ページ 「6 出生の状況（人口動態統計（東京都福祉保健局）より）」
合計特殊出生率 → 注釈があったほうが良い。

【対応案】

計画書巻末に掲載する資料の中の用語解説に掲載いたします。

- (5) 17ページ 「6 出生の状況（人口動態統計（東京都福祉保健局）より）」
4行目の「人口減少が進んでいるのは」は「人口減少が進むのは」が適切ではないか。

【対応案】

文章を修正します。

- (6) 18ページ 「女性は「パート・アルバイト・その他」次に「正規職員・従業員」の割合が高く」とあるが、下の棒グラフを見ると「正規職員・従業員」の方がやや多い。「派遣社員」を加えると、という意味ならそのように記述すべき。

【対応案】

文章を修正します。

2 教育・保育施設の状況

- (1) 19ページ この数値には認可外保育園を含めた数を示すべき。第3章における教育・保育施設の充実は、認可外を含めたものとして構成されている（41ページの数値も同様）。章間の整合性をとるべき。

【対応案】

本項目は、主に第3章の子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として教育・保育施設の利用状況の実績を掲載したもので、子ども・子育て支援新制度の教育・保育施設として定義されている幼稚園、認可保育所を対象に掲載しました。事業計画策定上、認可・確認を受けた教育・保育施設、地域型保育事業」により対応することが基本であり認可外保育施設の記載は当面の間とされていることから、実績の掲載は幼稚園、認可保育所の利用状況が適切ではないかと考えます。

3 地域子ども・子育て支援事業の状況

- (1) 21ページ 「1 時間外保育事業（延長保育・休日保育）」

掲載の表について、他の事業は5年間の推移を掲載しているのに、何故、時間外保育事業は25年度のみの実績を掲載しているのか。

【対応案】

本表の要素が多いため、過去5年間の実績を掲載する場合には他の事業の表と比較し量が多くなる、複雑になる等があり、他の事業とのバランスを取って掲載しています。

- (2) 21ページ 「3 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」

トワイライトステイの実績について、「実施していません」と記載しているが、事業は行っているものの利用者がいないため実績が無いと捉えられる可能性がある。事業自体無いのであれば誤解の無い記載に改める必要があるのではないか。

【対応案】

文章を修正します。

4 ニーズ調査の結果概要

- (1) 24～34ページ □囲みの中の文体
「である」調と「です」調が混在しているので、統一する。

【対応案】

文章を修正します。

- (2) 24ページ 「1 就学前児童調査」の「(1) 保護者の就労状況」
「フルタイム」が95.9%で9割を超えて多い。 → 「フルタイム」が95.9%で9割を超えている。

【対応案】

文章を修正します。

- (3) 32ページ 「2 就学児調査」
解説文章の3行目「児童館は～」から始まる調査回答のグラフが無い。

【対応案】

ニーズ調査において、小学校就学児童の保護者に対して放課後に過ごさせたい場所、回数及び利用希時間の希望を回答いただいているため、紙面の関係上、詳細な回答のグラフを掲載が難しい状況です。

第3章 子ども・子育て支援事業計画

寄せられた意見・質問

全体事項

- (1) 第3章の事業について、冒頭で6ページの「基本的な視点」との関連を示すとよいのではないか。(第4章がそのような書きぶりなので整合性をとる)

【回答】

「基本的な視点」は、本計画のあらゆる内容を貫く視点になっています。第3章は子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として作成しており、「子どもの育ち」「子育て家庭の支援」「地域の子育て、子育て環境の整備」全ての視点を包含しています。子ども・子育て会議において施策の体系に関する様々なご意見・ご質問をいただきましたとおり、第3章及び第4章を一括した体系とした場合に分かり難いものになってしまうことから、第4章のみといたしましたが、第3章にも「基本的な視点」は含んでいるものであり第1章でその趣旨や位置付けを記載していることで整理したいと考えます。

第2節 教育・保育施設の充実

2 提供体制の確保と実施時期

- (1) 40ページ 1号認定の平成29～31年度の必要利用定員総数の内訳と合計値が違っている。

【対応案】

ご指摘のとおり、事業計画案を作成する際に内訳を合計する際に計算を誤りました。修正をいたします。

- (2) 41ページ 3号認定(1・2歳)の「保育利用率」の分母は何か?39ページの1・2歳の人数になっていないようだが。

【対応案】

ご指摘のとおり、3号認定(1・2歳)の保育利用率の計算時に、誤って分子を特定教育・保育施設の確保数のみで計算していました。正しくは、特定教育・保育施設、地域型保育事業、認可外保育施設を合計した確保数で計算する必要があります。修正をいたします。

第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実

1 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

- (1) 47ページ 放課後児童健全育成事業（学童保育）について、【低学年】量の見込みが、平成27年度から著しく乖離する事が考えられます。

本プランでは平成27年度の低学年利用見込みが740人で試算されておりますが、実際の入所申請者数は847人となっている様子です。既に100人以上もの超過であり、これは5年後の平成31年度の見込み数832人をも上回っている状況です。

これまで大規模化への対応、設備の更新、計画的な建替え工事を実施して頂き、希望者全員の入所を維持して頂いている事について、我々学童利用者としては非常に感謝しております。しかしながら、プラン初年度からここまでの乖離が発生している事実は無視できることでは無く、速やかに施設の拡充を図って頂く事を期待しております。また、現実に合わせて量の見込みに試算し直して頂きたく存じます。

定員超過となっている学童保育所については、隣接する小学校との連携を図り、空き教室の有効的な活用も含めた学童保育所の運営を検討する必要があると感じております。例えば、狭隘化しているほんちょう学童などでは、施設拡充策として、公務員宿舎の国有地の空きスペースの利用について、国と協議する等の工夫も考えられます。

現在、小金井市の保育園においては、多摩地区の中と比較しても待機児童数が非常に多い状況です。さらに、武蔵小金井駅南口再開発により大規模マンションが建設されると、利用者の増加が想定されます。つまり、今後学童保育所の利用者数は減少する事は想定できず、且つ、見込み量を大幅に上回る利用希望者が恒常的に存在する事が考えられます。学童保育所内における児童一人当たりのスペースは、安全に保育をする上で必要不可欠な要素となりますので1.65平米を下回る事の無いような対応をお願いいたたく存じます。

高学年の学童保育所利用については、当面の間利用する事が出来ない事となるかと存じます。しかしながら、共働き家庭にとって子どもの放課後の過ごし方は不安がつきものです。学童保育所の利用が困難な状況を理解した上で、放課後子供教室を毎日利用できる様に拡充を図って下さい。また、地域によっては児童館の利用が不便な場合もありますので、放課後の高学年の遊び場として児童館事業の拡充も検討して下さい。

【対応案】

計画策定に当たっては、基準となる年度までのデータを基に作成する必要があり、本計画案は二一調査を実施した平成25年度を基準としています。特に第3章の子ども・子育て支援事業計画部分は、平成26年度中に策定をする必要があり、学童保育所入所数確定後の見直しは難しい状況です。策定後の点検・評価に当たっては計画上の数値のみならず、実態との乖離を踏まえて点検・評価を行うとともに、状況を踏まえながら計画見直しのタイミングを計っていきます。その他のご意見については今後の事業を実施する上で参考にさせていただきます。

- (2) 49ページ 「(6) 養育支援訪問事業」

確保の方針の2行目「子ども家庭支援センターがその必要性等を評価し」は「子ども家庭支援センターがその必要性等を勘案し」が適切ではないか。

【対応案】

文章を見直します。

第4章 子ども・子育て支援施策の取組み

寄せられた意見・質問

全体事項

- (1) 事業を掲載するかどうかの判断について、昨年度までの「のびゆく」会議で決まった方針（事業を合理化・整理する）とどう整合性をとるのか？

【回答】

第4章の掲載事業については、平成25年度まで開催された「のびゆくこどもプラン 小金井」推進市民会議において実施した点検・評価の際のご意見や、子ども・子育て支援新制度、次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針等を参考に、下記の視点で見直しを行いました。

- ① 同じ事業であるにも関わらず、何度も重複して掲載されているため、点検・評価を行うにあたっての障がいとなっていることから、事業の主たる目的となる施策の方向に整理する。
- ② 子ども・子育て支援新制度の事業計画として他章に掲載されている事業は、同様に重複することとなるため整理する。
- ③ 現計画の法的位置付けである次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針は妊娠・出産期から思春期まで対処を幅広く捉えており、本市における子どもと子育て家庭に関する総合的な計画としての考え方とも合致することから、指針の視点を勘案し整理する。
上記の3点を基本とし掲載事業案としています。

第2節 子どもの育ちを支えます（基本的視点1）

目標1 子どもの最善の利益を支えます

- (1) 58ページ ①の2（事業名称：子どもオンブズパーソン）の評価方法が抜けています。実施内容がふさわしいのでは？

【対応案】

本事業は「実施を含めて検討」を目標としている事業です。検討状況等により評価の方法も変わってくると考え空欄としています。

- (2) 60ページ ③の1（事業名称：虐待対応事業）の評価方法に実施内容も入れた方がよいのでは？

【対応案】

虐待対応は個別のケースによりその連携、対応方法は大きく違い、実施内容（質の評価）を行うことが難しいものと考えます。

- (3) 60ページ 「虐待防止啓発事業」から「指導室」をはずすことについて。学校での啓発活動は問題意識を維持するためにも必要だと感じます。外してもそこは継続していくのなら、この案でもいいと思います。

【対応案】

「明日の小金井教育プラン」において人権教育を重点施策に掲げており、児童・生徒への教育内容について本計画に掲載することは相応しくないことから、現計画においては人権教育推進のための環境整備を指導室の事業内容としていました。しかしながら、実績評価を行っていく中で、環境整備に係る内容が事業内容と直接的な関連が見れないことから、削除が相応しいものと考えています。

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

- (1) 62ページ ①の1（事業名称：子どもの体験事業）の評価方法で経済課の世帯数は間違い？児童数だけで良いのでは？

【対応案】

以前実施していた事業の評価指標として世帯数を使用していたものであり、現在の事業実施状況にはそぐわないものとなっているため、削除します。

- (2) 63ページ ①の4（事業名称：土曜日における受入れ事業）の公民館の評価方法に参加者数を付け加えた方が良いのでは

【対応案】

評価方法を追加します。

- (3) 63ページ 「ボランティア活動への参加」の事業内容について、「中・高校生ボランティアの参加を得る。」とあるが、「ボランティアの参加を募る。」の表現のほうが一般的ではないか。

【対応案】

事業内容の文章を修正します。

第3節 子育て家庭を支えます（基本的視点2）

目標3 子どもを生き育てる家庭を支援します

- (1) 65ページ ①の3（事業名称：保育室等保護者助成）の評価方法が交付件数ではないか？

【対応案】

評価方法に記載のある保育料の負担軽減状況が交付件数であると考えています。

- (2) 65ページ 「のびゆく」会議で決まった方針（事業を合理化・整理する）に沿えば、1の「愛育手当」と3の「保育室等保護者助成」は統合すべきではないか。

【対応案】

事業の目的が大きく違うものであることから、個別に掲載することが適切と考えています。

- (3) 65ページ 昨年9月および今年2月の議会での陳情採択を受けて、3の「保育室等保護者助成」は「拡充」あるいは「拡充を検討」とできないか。

【対応案】

本事業は保育室等保護者助成事業のみを対象としています。一方、認可・認可外保育施設の保護者負担の格差の解消を検討するにあたっては利用者負担を総合的に検討する必要があります。本事業の目標値・実施内容は継続とし、第3章の事業計画部分で「負担のあり方」を検討するとの整理が適切と考えています。

目標4 子育てに困難を抱える家庭を支援します

- (1) 72ページ ②の1（事業名称：障がいの早期発見（乳幼児健康診査））の評価方法が実施回数と参加者数にした方が分かりやすいと思います。

【対応案】

本事業は、乳幼児健康診査や保健相談等の中で、経過観察等が必要と認められた乳幼児に対して継続的な指導助言等を行う事業であり、受診希望者を対象とする事業ではないことから、参加者数を評価方法とすることは難しいと考えます。

- (2) 72ページ ②の6（事業名称：障がい児の緊急・一時預かり）の評価方法が抜けています。利用者数では？

【対応案】

本事業は「実施を含めて検討」を目標としている事業です。検討状況等により評価の方法も変わってくると考え空欄としています。

- (3) 72ページ 「②障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します」の項目で削除された事業 10「障がい児のグループ活動への参加促進」、11「心身障がい児童生徒学校外活動」、12「障がい者（児）水泳教室」について、障がい児関係の事業ですが、できれば残していただき、目に見える形で実施実績の評価ができるようにして頂きたいです。

【回答】

新計画の掲載事業案は、前述のとおりの方に基づき精査をいたしました。ご意見をいただきました事業については、次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針の視点を基に検討し、掲載された事業の趣旨を鑑み他計画で評価が相応しいと考えるもの等、掲載事業の主な目的を勘案し削除の方向で検討したいと考えます。

第4節 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます（基本的視点3）

目標5 地域の子育ち環境を整えます

- (1) 74ページ 「目標5 地域の子育ち環境を整えます」の項目で削除された事業「ノーマライゼーションの普及」について、この素案を見る限り、どこにも属さない視点であることから掲載が難しいのだと思いました。しかし、子育てだけの視点ではなく、生涯に渡る支援としてまた、子育てに高齢者、障がい者との接点はとても有意義であることを考えても、どこかにこの視点を入れることは出来ないでしょうか？

【回答】

ご意見のとおり、ノーマライゼーションの視点は有意義であり、様々な事業の中で活かされるべき視点であると考えます。しかしながら、その普及を事業として考えた場合、他の計画で評価が行われることが妥当であり、また、実施内容にもあるように他計画の進捗を本計画の事業として盛り込むことは相応しいものでないと考えます。



第5章 計画の推進体制

寄せられた意見・質問

2 役割

- (1) 83ページ 「のびゆくこどもプラン 小金井」における役割ならば、次世代育成支援対策推進法にも触れておく必要があるのではないか。

【回答案】

文章の修正をいたします。